

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 今井 博文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート企画部長 井上 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート企画部長 井上 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (百万円)	8,067	8,927	31,680
経常利益 (百万円)	847	848	3,099
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	516	545	2,092
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	971	818	1,988
純資産額 (百万円)	29,380	28,653	28,593
総資産額 (百万円)	47,666	47,611	45,773
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	33.05	36.46	137.55
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	60.2	62.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 第52期第1四半期連結累計期間及び第51期の純資産額に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

6. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第52期第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、9年半ぶりに利上げを実施した堅調な米国経済に支えられ、輸出企業を中心に企業業績の回復が見られる一方、中国をはじめとする新興国の成長鈍化が明確になったうえ、原油など資源価格の急落、世界各地での政情不安など不安定な世界情勢の影響により、先行き不透明な状況がますます高まっております。

医療用医薬品業界におきましては、国民医療費抑制の重要施策として、これまで数々のジェネリック医薬品の普及拡大策が実施され、ジェネリック医薬品市場が拡大してまいりました。平成27年6月には「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太の方針2015）」が閣議決定され、「後発医薬品に係る数量シェアの目標値については、平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上」という新たな目標が設定されました。また、これを踏まえ、同年9月には厚生労働省より「医薬品産業強化総合戦略」として、「後発医薬品80%時代」に向け、「国民への良質な医薬品の安定供給」・「医療費の効率化」・「産業の競争力強化」を三位一体で実現するため、医薬品産業の競争力強化に向けた緊急的・集中実施的な総合戦略が発表されました。

このような状況のもと、当社グループは「Fuji Pharma ブランディング」をテーマとし、独自で付加価値の高い医薬品ビジネスをグローバルな観点から取り組み、医療に携わる人々や健康を願う人々からの信頼、共感、親しみを築き上げ、Fuji Pharma グループの経営理念「成長」と「貢献」の更なる実現を果たし、戦略領域における「ブランド×ジェネリック×CMO」の独自相乗発展モデルの構築を進めております。ジェネリック医薬品は、国民医療費抑制の重要施策として今後も供給数量が増加することが見込まれますが、一方で安定供給への対応や薬価のより一層の引き下げなども想定されるなかで、当社グループとしては、グローバルプレイヤーに対抗できるコスト競争力の強化、収益性が高いブランド薬、バイオシミラー等へのシフト、グローバル市場への展開、急成長を支える経営基盤の確立が、喫緊の経営課題であると認識しております。

そのなかで当社は、平成28年1月22日に「生殖補助医療における黄体補充」を効能・効果とする天然型黄体ホルモン製剤「ウトロゲスタン腔用カプセル200mg」の製造販売承認を取得いたしました。

生殖補助医療において、着床や妊娠維持に重要な役割を果たしている黄体ホルモンは、海外の多くの国々で患者様の時間的負担、身体的負担の軽い経腔投与が一般化しております。本剤は、日本における経腔投与での黄体ホルモン補充を実現する薬剤であり、近年、特に晩婚化が進むわが国において、産科・婦人科領域の医療に対して新たな選択肢を提供するとともに、より多くの患者様に貢献できるものと考えております。

営業面におきましては、重点領域である産婦人科領域において、新薬の月経困難症治療剤「ルナベル配合錠ULD」の販売に注力するとともに、不妊症治療剤等の主力製品のシェア拡大を図っております。

放射線科領域においては、従来から販売しているジェネリック造影剤の「オイパロミン注」、「イオパーク注」及び新薬であるX線造影剤「オプチレイ注」に加え、平成27年10月にゲルベ・ジャパン株式会社から販売移管を受けた欧州でもっとも使用されているMRI造影剤「マグネスコープ静注」などの販売に注力しております。また、全国のDPC（入院医療包括評価）対象病院に向けては、「フィルグラスチムBS注」などを中心に新規開拓・取引拡大のための営業活動を積極的に展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、主に「マグネスコープ静注」など販売移管品の寄与などにより8,927百万円（前年同期比10.7%増）となりました。利益面につきましては、原材料の調達価格の上昇などにより売上原価が上昇、また、平成27年12月にライセンス契約を締結した「ダルベゴエチナルファ」の研究開発費などにより販売費及び一般管理費が増加、営業利益は834百万円（同1.8%増）、経常利益は848百万円（同0.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は545百万円（同5.6%増）となりました。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産額は47,611百万円となり、前連結会計年度末比1,837百万円の増加、純資産は28,653百万円と前連結会計年度末に比べ59百万円の増加となり、自己資本比率は60.2%となりました。

(資産)

資産の部においては、流動資産については、現金及び預金が減少した一方、売上債権やたな卸資産が増加したこと等により1,570百万円の増加、固定資産については、建設仮勘定の増加等により267百万円増加しております。

(負債)

負債の部においては、流動負債について、賞与引当金や未払法人税等の減少があったこと等により92百万円減少しております。固定負債については、長期借入金の増加等により1,870百万円増加しております。

(純資産)

純資産の部においては、為替換算調整勘定や利益剰余金の増加があったこと等により59百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、642百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,220,000
計	28,220,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	15,626,900	15,626,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,626,900	15,626,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1 日～平成27年12月31 日	-	15,626,900	-	3,799	-	4,408

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 643,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,981,700	149,817	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	15,626,900	-	-
総株主の議決権	-	149,817	-

- (注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」の643,700株は、全て当社所有の自己株式であります。
 2 当第1四半期会計期間末の「完全議決権株式（その他）」における普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式24,015株（議決権個数240個）を含んでおります。
 3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式22株を含んでおります。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富士製薬工業株式会社	東京都千代田区三番町5番地7	643,700	-	643,700	4.12
計	-	643,700	-	643,700	4.12

(注) 当第1四半期会計期間末における自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数（24,015株）を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,158	4,303
受取手形及び売掛金	12,337	14,641
有価証券	506	506
商品及び製品	4,633	4,568
仕掛品	2,222	2,523
原材料及び貯蔵品	4,540	4,913
未収入金	260	227
繰延税金資産	478	242
その他	583	362
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	30,714	32,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,573	4,482
機械装置及び運搬具(純額)	1,472	1,415
土地	887	893
リース資産(純額)	2,168	2,090
建設仮勘定	1,407	2,034
その他(純額)	109	107
有形固定資産合計	10,618	11,022
無形固定資産		
のれん	2,662	2,424
その他	1,213	1,295
無形固定資産合計	3,876	3,720
投資その他の資産		
投資有価証券	108	101
繰延税金資産	351	377
その他	104	105
投資その他の資産合計	564	584
固定資産合計	15,059	15,327
資産合計	45,773	47,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,102	7,035
1年内返済予定の長期借入金	921	921
リース債務	340	345
未払法人税等	547	92
賞与引当金	742	274
役員賞与引当金	13	3
返品調整引当金	26	16
その他	2,294	2,207
流動負債合計	10,989	10,897
固定負債		
長期借入金	2,575	4,494
リース債務	2,052	1,970
退職給付に係る負債	994	1,035
その他	569	561
固定負債合計	6,190	8,061
負債合計	17,180	18,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,799	3,799
資本剰余金	5,023	5,023
利益剰余金	20,669	20,685
自己株式	1,504	1,488
株主資本合計	27,988	28,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	15
為替換算調整勘定	594	625
退職給付に係る調整累計額	10	9
その他の包括利益累計額合計	604	631
非支配株主持分	1	1
純資産合計	28,593	28,653
負債純資産合計	45,773	47,611

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	8,067	8,927
売上原価	4,832	5,431
売上総利益	3,235	3,496
販売費及び一般管理費	2,415	2,661
営業利益	819	834
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	20	17
受取手数料	9	0
受取補償金	0	1
業務受託料	5	0
その他	4	5
営業外収益合計	40	24
営業外費用		
支払利息	10	8
売上割引	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	12	10
経常利益	847	848
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	846	848
法人税、住民税及び事業税	9	84
法人税等調整額	320	219
法人税等合計	330	303
四半期純利益	516	545
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	516	545

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	516	545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	4
繰延ヘッジ損益	4	-
為替換算調整勘定	448	277
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	455	273
四半期包括利益	971	818
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	971	818
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれん207百万円が減少するとともに、利益剰余金169百万円及び為替換算調整勘定38百万円が減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(株式交付規程に定める受益者要件を満たす者)を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式(当社普通株式。以下同じ)を取得し、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員等株式交付規程に従って、その役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び金銭を毎年交付する株式報酬制度であります。取締役会は、役員等株式交付規程に従い、平成27年から平成29年までの毎年11月に、ポイント算定の基礎となる金額を決議し、それに応じた株式を、毎年12月に交付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付属費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度69百万円、31,200株、当第1四半期連結会計期間53百万円、24,015株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	29百万円
支払手形	-	38

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	538百万円	417百万円
のれんの償却額	76	68

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	375	24	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	359	24	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

(注)平成27年12月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である平成27年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式31,200株に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円05銭	36円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	516	545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	516	545
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,626	14,954

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において、控除する自己株式に役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は28,985株、期末株式数は24,015株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 敬久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士製薬工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。